

## 特許中間処理セカンドオピニオン依頼書

当社は、伊藤特許アシスト事務所（弁理士 伊藤政幸）に中間処理のセカンドオピニオン（特許出願の鑑定）を依頼します。

依頼日	月 日		
出願番号	特願		
出願日	月 日		
発明の名称			
拒絶理由通知書発	月 日		
納品日	原則：依頼から2週間	月 日	
	出願代理人の回答期限に間に合わなければ、「応答期間の延長請求」を出願代理人に依頼します。		
		金額	支払時期
初期費用	最初の拒絶理由のときに依頼	20,000円	セカンドオピニオン 提示時
	最後の拒絶理由または審判請求のときに依頼	50,000円	セカンドオピニオン 提示時
報酬	依頼者又はその代理人によるコメントが無い場合	100,000円	特許査定時または拒絶の理由が発見されない請求項を得たとき
	代理人コメントが拒絶の理由が発見されていない請求項のみのとき	100,000円	
	依頼者又は代理人コメントがある場合であって、貴所がコメント内容を超えた内容を提示したとき	150,000円	
	依頼者又は代理人コメントがある場合であって、貴所の提示内容が代理人コメント以下であるとき	0 円	—
	拒絶の理由が発見されていない請求項の無い拒絶査定	0 円	—
	会社名		
所属			
上司			印
担当			印